

認定証を受けた者の責務（留意事項）

【報告書の提出】

| 報告書の名称 | 内 容 | 報告期日 | 要綱条鋼 |
|-------------------------------|---|-------------------------------|-----------|
| 茨城県リサイクル建設資材 納入実績報告書（様式14） | 当該年度における 認定資材の納入実績 | 毎年の5月1日まで | 要綱第15条第1項 |
| 評価基準適合状況報告書 （様式13） | 認定を受けた基準の適合状況 | 認定年度の翌々年度の 5月1日まで | 要綱第11条第3項 |
| 評価基準適合状況報告書 （様式13） | 認定を受けた基準の適合状況 （資材別の評価基準において定期 報告が定められている場合のみ） | 資材別の評価基準に おいて定められた期間 ごと | 要綱第11条第4項 |

【資料の整備及び保存】

| 資料の名称 | 内 容 | 保存期間 | 要綱条鋼 |
|--|---|-----------|-----------|
| 認定申請（要綱第4条），更新申請 （要綱第13条），変更申請（要綱 第14条）及び評価基準適合状況報 告書（要綱第11条3項）に添付した 関係書類の保存 | ・品質性能 ・環境に対する安全性の確認 上記に関する試験検査結果，その 関係書類 | 保存期間：5年以上 | 要綱第11条第6項 |
| 認定資材に係わる原材料及び 使用の実態の把握と記録の保存 | ・原材料の実態：受入日，納入者 名，原料名，再生資源の処理方 法，発生場所及び数量等 ・使用の実態：出荷日，納品先， 用途，納品場所，資材名，規格 及び数量等 上記の内容を把握した台帳の整備 | 保存期間：5年以上 | 要綱第15条第3項 |

【報告事項】

| 事 項 | 報告期日 | 要綱条鋼 |
|---|----------------------------------|-----------|
| 1 当該認定資材の製造を中止した場合。 2 当該認定資材について品質上の欠陥若しくは安全上の問題が生じた場合。 3 申請者又は認定資材の名称等に変更があった場合。 | 左記の各号のいづ れかに該当した場 合，遅滞なく報告 | 要綱第15条第2項 |